

中古住宅（フラット35・財形住宅融資）適合証明手数料

アウエイ建築評価ネット株式会社

共通	1 次の各表に定めのないことについては、別途協議とする。
	2 県外等の遠隔地の場合は、別に遠隔地加算手数料が必要になります。(別表)
	3 建築確認日がS56.5.31以前(表示登記の原因及びその日付の場合はS58.3.31以前)の物件は、耐震評価費20,000円(税抜)が加算されます。

(税抜金額)

(表2)

	一戸建て・中古		共同建て・中古(一戸建て)	
	区分	手数料	手数料	区分
1	フラット35(★)	70,000円	70,000円/戸	フラット35 一般申請
2	財形住宅融資 リユースプラス住宅	70,000円	70,000円/戸	財形・リユースプラス
3	(リユース住宅)	(60,000円)	(50,000円)/戸	(リユース住宅)

建設評価活用の場合は、40,000円/戸とする。

(注) ① (★)には、優良住宅支援制度のフラット35S(性能評価タイプ)及びフラット35S(中古タイプ)によるものを含みます。

一次エネルギー消費量の審査が必要な場合、設計検査料金、又は竣工済特例の竣工検査料金を15,000円を加算した額とする。

により基準 適合の確認ができない場合は、現地調査費10,000円(税抜)が加算されます。

(例:バリアフリー性や更新対策)

管理組合申請対応 適合証明手数料

(表3)住棟単位の適合証明 (マンション管理組合の「中古マンションらくらくフラット35」登録用)手数料

区分	基本手数料	加算額	
1 個別登録コース (築年数は問わない)	70,000円/棟	～30戸	30,000円
		～100戸	50,000円
2 20年登録コース (新築時の建設住宅性能評価書 取得物件)	50,000円/棟	～200戸	75,000円
		～300戸	100,000円
		300戸超	120,000円

(注) ① 本取り扱いは、住棟単位で登録証明書を取得して、マンション管理組合みずからが住宅金融支援機構に登録するものです。登録されたマンションは、同機構のHPIに「中古マンションらくらくフラット35」として掲載され、以後、利用するフラット35(中古住宅)の適合証明手続きが省略化されます。

② フラット35Sは、(中古タイプ)(開口部断熱を除く)のみ適用されます。

③ 一棟300戸超の場合は、一律120,000円(税抜)が加算されます。

賃貸住宅 適合証明手数料

(表4)

区分	設計審査	竣工現場検査	合計
性能評価を等当機関に申請	10,000円/棟	10,000円/棟	20,000円/棟
確認検査を当機関に申請	23,800円/棟	21,000円/棟	44,800円/棟
確認検査を他機関に申請	60,000円/棟	40,000円/棟	100,000円/棟

リフォームの適合証明手数料

(表5)

区分	財形リフォーム	機構リフォーム	出張費
確認検査が不要の場合	18,000円/棟	36,000円/棟	要
確認検査を当機関に申請	18,000円/棟	36,000円/棟	要
確認検査を他機関に申請	68,600円/棟	86,600円/棟	要

リノベーションの適合証明手数料

(表6)

区分	基本手数料	出張費
一戸建て、共同建て	100,000円/戸	要

(注) ① 当機関にて低炭素、BELS等を取得し、基準を満たす事が確認出来る場合、別途見積りとする。

② 優良住宅の検査基準を追加する場合は、基本手数料に1項目あたり10,000円を加算した額とします。

※ フラット単独で検査を実施する場合の出張料金、および再検査、キャンセル料金は、別途定める確認検査業務出張費規程及び確認検査業務手数料規程による。